

外国特許トピックス

2013年1月
志賀国際特許事務所
(担当 原田雅史)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

米国特許庁 庁料金の改定(2013年3月19日より発効 - 大幅な値上げ)

米国特許庁は改正特許法(AIA)施行に関連する料金規則の改定を行うことを2013年1月18日に正式に告示しました。発効は2013年3月19日です。米国特許庁料金については、昨年10月に消費者物価指数を勘案した部分的な微調整が行われましたが、今次の改定は大々的なもので、内容は多岐にわたる大幅な値上げです。以下、特許関係の主立った手続の新料金をご案内致します。

料率: 大企業適用料金 / 単位: ドル

項目	現行料金	新料金	増減額	増減率
特許出願料	390.00	280.00	-110.00	-28.2%
特許出願サーチ料	620.00	600.00	-20.00	-3.2%
特許出願審査料	250.00	720.00	+470.00	+188.0%
(出願時料金計)	(1,260.00)	(1,600.00)	(+340.00)	(+27.0%)
クレーム超過料(独立項3ヶ超1ヶにつき)	250.00	420.00	+170.00	+68.0%
クレーム超過料(全20ヶ超1ヶにつき)	62.00	80.00	+18.00	+29.0%
マルチクレーム課金	460.00	780.00	+320.00	+69.6%
明細書等 [◇] 超過料(全100 [◇] 超50 [◇] 毎に)	320.00	400.00	+80.00	+25.0%
延長料金 1ヶ月	150.00	200.00	+50.00	+33.3%
延長料金 2ヶ月	570.00	600.00	+30.00	+5.3%
延長料金 3ヶ月	1,290.00	1,400.00	+110.00	+8.5%
延長料金 4ヶ月	2,010.00	2,200.00	+190.00	+9.5%
特許料(2013/12/31 まで)	1,770.00	1,780.00	+10.00	+1.0%
特許料(2014/ 1/ 1 から)	1,770.00	960.00	-810.00	-45.8%
継続審査請求(RCE) (1 回目)	930.00	1,200.00	+270.00	+29.0%
継続審査請求(RCE) (2 回目以降)		1,700.00	+770.00	+82.8%
特許維持年金(第1回)	1,150.00	1,600.00	+450.00	+39.1%
特許維持年金(第2回)	2,900.00	3,600.00	+700.00	+24.1%
特許維持年金(第3回)	4,810.00	7,400.00	+2590.00	+53.8%

上記の中で特許出願料、特許サーチ料、が減額となっていますが、出願時の基本料金全体では出願審査料の大幅増額により概ね30%のアップとなります。米国特許庁は、審査の質の向上、審査期間の適正(短縮)化を是非とも達成すべき大きな課題として掲げており、審査官の積極的な増員やPPHプログラムをはじめとする各種の迅速審査プログラムの施行に注力しており、この課題の達成と、持続して運営を可能とするための健全な財政基盤の確立が今次の料金改定のねらいである、としております。米国特許庁は審査期間の適正化に関し、出願からファーストアクションまでの処理期間と出願から処分までの期間のそれぞれについて、2017会計年度終了時点で前者について10.0ヶ月、後者について18.8ヶ月をクリアするという目標を立てております(2012年度実績は21.9ヶ月と32.4ヶ月)。このようなことから審査期間を長期化させる要因となり得る独立クレーム超過料金(+68.0%)、マルチクレーム課金(+69.6%)については大幅な上昇となっております。また、継続審査請求(RCE)については1回目と2回目以降で別の取扱いとし、2回目以降の場合は実に82.8%もの上昇となっております。

以上

● 上記についてのお問い合わせ等は志賀国際特許事務所 外国事務部 原田が承ります。

● 連絡先: TEL: 03-5288-5811 / FAX: 03-5288-5831